

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月13日

**【四半期会計期間】** 第93期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

**【会社名】** 佐世保重工業株式会社

**【英訳名】** Sasebo Heavy Industries Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 湯下 善文

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

**【電話番号】** (03)6861-7312

**【事務連絡者氏名】** 総合管理本部副本部長 今田 利則

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

**【電話番号】** (03)6861-7312

**【事務連絡者氏名】** 総合管理本部副本部長 今田 利則

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,721	7,507	30,968
経常損失 ( ) (百万円)	241	733	1,626
四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	892	712	2,848
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	696	494	2,545
純資産額 (百万円)	26,648	24,604	25,098
総資産額 (百万円)	66,103	56,327	56,087
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 ( ) (円)	5.56	4.44	17.75
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.3	43.7	44.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社名村造船所（以下、「名村造船所」といいます。）は、平成26年5月23日開催の両社の取締役会において、名村造船所が当社を完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）および株式交換に関する合意書を締結いたしました。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社の株式は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所において、平成26年9月26日に上場廃止（最終売買日は平成26年9月25日）となる予定です。

#### 1. 本株式交換の目的

世界の造船市場では、リーマンショック前の大量発注により既存船腹量に対する過剰感はいまだ払拭されず、また世界的な過剰建造能力など業界の構造問題が抜本的に解決されたとはいえず、今後は、再編・淘汰により強者間の競争はより一層激化するものと予想されます。また、船用燃料価格の高騰や環境問題に対する意識の高まりにより発注者による省燃費技術を重視した造船所選別の動きが顕著となっており、このような要請に迅速に対応できるような設計力・開発力の強化が、コスト競争力の強化とともに造船所生き残りのための必須条件となっております。

当社は、昭和21年の設立以来、旧佐世保海軍工廠より受け継いだ設備・技術を活かして、新造船事業、艦艇修繕事業および機械事業を中核としながら、高い技術力をもって顧客の要請に応じて参りました。リーマンショック後の事業環境の急激な変化により業績が悪化した中、新中期経営計画に基づく経営努力や昨今の円高是正・船価の上昇により、業績は改善傾向にあります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜き、佐世保でのモノづくりの継続をより確かなものとするためには、設計力やコスト競争力を高め、中長期的な成長戦略に基づく事業基盤の強化・再構築を行うことが焦眉の課題であると考え、同業他社との連携強化も検討して参りました。

他方、名村造船所によれば、同社は、明治44年の創業以来新造船事業を中核とし修繕船事業や鉄構事業を営んでおり、近年では大型撒積船から中・小型撒積船等の多様な船舶を顧客に提供するとともに、平成19年の函館どつく株式会社の連結子会社化により、新造船の共同開発や調達効率化等を通じてシナジー効果をあげ、顧客満足度を高められて参りました。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜くためには、一層の設計力・開発力の強化、市場環境の急速な変化に対応できるような柔軟性の充実・強化、開発・建造コストの削減による競争力の強化を実現する規模の拡大が必須であると考えられているとのことです。

今般の名村造船所による当社の完全子会社化は、このような業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果合意に至ったものであり、今後の生き残りのための必須条件である設計力・開発力および調達力の強化の2点を重要な柱とし、加えて営業・生産面における柔軟性の確保、修繕船事業における協力、管理部門の効率化など各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、規模の拡大と質の改革による企業価値の持続的な向上を図るものであります。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議（両社）	平成26年5月23日
本株式交換契約締結日（両社）	平成26年5月23日
定時株主総会基準日（両社）	平成26年3月31日
本株式交換承認定時株主総会（名村造船所）	平成26年6月24日
本株式交換承認定時株主総会（当社）	平成26年6月25日
最終売買日（当社）	平成26年9月25日（予定）
上場廃止日（当社）	平成26年9月26日（予定）
実施予定日（効力発生日）	平成26年10月1日（予定）

（注）上記日程は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社が協議し合意の上、これを変更することがあります。

### (2) 本株式交換の方式

名村造船所を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	名村造船所 （株式交換完全親会社）	当社 （株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	0.128

#### 株式の割当比率

当社の普通株式1株に対し、名村造船所の普通株式0.128株を割当交付いたします。

#### 株式交換により交付する株式数

名村造船所は、本株式交換に際して、新たに普通株式20,539,297株を発行し、本株式交換により名村造船所が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）の当社の株主に対し、割り当て交付する予定です。

なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有するすべての自己株式（本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に係る買取によって当社が取得する自己株式を含みます。）を、消却する予定です。

また、本株式交換により割当交付する株式数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

### (4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となる当社は、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行していません。

### (5) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社名村造船所
本店の所在地	大阪市西区立売堀二丁目1番9号
代表者の氏名	代表取締役社長 名村 建介
資本金の額 （平成26年3月31日現在）	8,083百万円
純資産の額 （平成26年3月31日現在）	（連結）66,964百万円 （単体）59,112百万円
総資産の額 （平成26年3月31日現在）	（連結）152,891百万円 （単体）128,520百万円
事業の内容	船舶、機械および鉄鋼構造物の製造販売ならびに船舶の修繕

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容根拠及び理由

上記1.記載のとおり、過酷な業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果、各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、企業価値の持続的な向上を図るため、本株式交換の合意に至りました。

上記２．（３）に記載の株式交換比率は、名村造船所は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、当社は株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。名村造船所および当社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねて参りました。その結果、上記２．（３）に記載の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。なお、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当該株式交換比率は当事者間の協議により変更することがあります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策により企業収益が改善し、設備投資の増加や雇用情勢の改善がみられるなど、総じて緩やかな景気回復が続きました。一方、海外経済においては、米国景気が回復基調となり欧州景気も持ち直しつつあるものの、新興国経済の先行きや地政学的リスクなどが懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況において当社グループは、連結受注高については、新造船６隻を受注したことなどから前年同四半期比117.6%増加の23,075百万円となりました。連結売上高については、機械部門が堅調だったものの修理船の工事が減少したことなどにより前年同四半期比2.8%減少の7,507百万円となりました。この結果、当第１四半期連結累計期間末の連結受注残高は、前年同四半期比95.8%増加の71,113百万円となりました。損益面においては、採算の厳しい新造船の建造進捗等により連結営業損益は705百万円の損失（前年同四半期連結営業損失349百万円）、連結経常損益は733百万円の損失（前年同四半期連結経常損失241百万円）となりました。これに特別損益及び法人税等を計上した結果、連結四半期純損失は712百万円（前年同四半期連結四半期純損失892百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 船舶

船舶部門の受注高は、新造船として78千重量トンバルクキャリアー１隻及び85千重量トンバルクキャリアー５隻の計６隻を受注したほか、海上自衛隊、米海軍艦船及び一般商船等の修理工事等を加え22,038百万円となり、前年同四半期比169.0%増加しました。売上高は、修理船の工事が減少したことなどから前年同四半期比14.4%減少の5,876百万円となり、セグメント損益は526百万円の損失（前年同四半期セグメント損失402百万円）となりました。当第１四半期連結累計期間に引渡した新造船は78千重量トンバルクキャリアー２隻です。この結果、新造船の受注残は21隻となりました。

#### 機械

機械部門の受注高は、機器工事として船舶用機器や一般産業機械等で776百万円となり、前年同四半期比65.0%減少しました。売上高は、化工機が堅調だったことなどから前年同四半期比106.1%増加の1,370百万円となり、セグメント損益は13百万円の損失（前年同四半期セグメント損失75百万円）となりました。

#### その他

主な事業の内訳は給食事業その他で、受注高、売上高ともに前年同四半期比36.3%増加の260百万円となりました。セグメント損益は56百万円の利益（前年同四半期セグメント損失39百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 総資産

総資産は、前連結会計年度末比240百万円増加し56,327百万円となりました。これは主として前受金の増加等に伴う現金及び預金の増加によるものであります。なお、流動資産は前連結会計年度末比1,142百万円増加し34,794百万円、固定資産は前連結会計年度末比901百万円減少し21,533百万円となりました。

### 負債

負債合計は、前連結会計年度末比734百万円増加し31,723百万円となりました。これは主として前受金の増加によるものであります。なお、流動負債は前連結会計年度末比1,451百万円増加し23,537百万円、固定負債は前連結会計年度末比717百万円減少し8,185百万円となりました。

### 純資産

純資産合計は、連結四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末比494百万円減少し24,604百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、旧佐世保海軍工廠をルーツとし、昭和21年10月の創業以来、「顧客の信頼に応えうる品質とサービスを提供する」を基本精神に、伝統ある技術と豊富な実績を活かしつつ変革を進め、顧客の長期的な満足を得られる高品質製品の開発と製造販売に注力しております。また、平成21年10月1日の会社創立63周年を機に、新たに「企業理念」、「旗印」及び「社員行動指針」を3つの志として制定いたしました。すなわち「伝統と変革」を旗印に、「地元の期待に応え、日本社会の役に立ち、世界からも信頼されるものづくり企業になるう、そうあり続けよう。」の企業理念の下、安全や品質、環境保護を大切にす社員行動指針に沿って事業を行うことで、企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社が、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、上記に加えて 船舶分野を中心に長年にわたって培ってきた伝統ある技術力と豊富な実績を基に、得意分野に注力しつつ、顧客のニーズに合った高品質製品を開発・製造すること、 伝統を守り、その強みを活かしつつも、時代の趨勢と社会のニーズに沿った事業形態の変革を実現していくこと、 基地所在の造船所として、顧客、地域社会との間で長期間にわたって築いてきた信頼・協力関係を維持・発展させること、 地域に根ざした事業等を通じて築き上げられた、内外からの信頼と期待に応え得る企業活動を行うこと、等が不可欠であると考えており、これらが中長期的に確保され、向上させられなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付等の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行ったりすること等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を設けておくことが必要であると考えております。

#### 具体的な取組み

( ) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来の基本精神である「顧客の信頼に応えうる品質とサービスを提供する」ことや、伝統ある技術と豊富な実績を活かしつつ変革を進め、顧客の長期的な満足を得られる高品質製品の開発と製造販売を行う方針で事業を運営しております。加えて、平成21年10月1日に制定した3つの志、すなわち「企業理念」、「旗印」及び「社員行動指針」に沿って事業を行うことで、企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。このような着実な経営を行うことで、地元の期待に応え、日本社会の役に立ち、世界からも信頼されるものづくり企業になることを目指しております。

当社グループを取り巻く経営環境については、船舶事業では新造船船価に回復の兆しが見える一方で、船腹供給過剰の状況が続いており船価レベルは依然低水準にとどまっております。さらに受注環境においても新造船の大量竣工が続いており、国内外の造船所との競争は益々激化していくものと予想されます。また、機械事業では当社の主力製品であるクランク軸など船舶用機器業界においても、一部回復傾向はあるものの新造船マーケットの低迷等により依然として厳しい環境が続いています。

このような経営環境に対応するため、当社グループは「新中期経営計画」を策定し昨年5月17日に公表いたしました。この計画に基づき、売上規模を維持・拡大しつつ環境変化に対して耐久性のある収益構造を確立し、2015年度の黒字化及び2016年度以降の収益安定を実現すべく全社を挙げて取り組んでおります。また、当社グループ全体のガバナンス強化及び経営資源の最適配分により、企業価値の向上を図っていく方針です。

セグメント別の主な取組みとしては、当社の主力事業である新造船事業においては、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築するためのベストオペレーション体制の確立、生産効率の向上及び資機材価格の低減によるコスト競争力の強化に取り組んでいます。また、高付加価値船の開発力強化へ取り組んでおり、幅広浅喫水の省エネ船である85千重量トン型バルクキャリアーや省エネ化を進化させた78千重量トン型バルクキャリアーを市場に投入しました。修理船事業については、大型艦艇船などへの対応力強化のための技術力強化や戦略的設備投資の実施による艦艇事業の強化、一般商船事業のコストダウンによる競争力強化により受注拡大を図ります。機械事業においては、これまでのクランク軸一極依存からの脱却を目指し、船用LPGタンクなどの化工機及び港湾構造物の受注拡大に取り組んでいます。さらに、これら既存事業に加え新規事業として再生可能エネルギー分野を中心に事業性の検討を行っております。

以上により、引き続き当社の伝統を活かし、さらに時代の変化を先取りすべく自己変革を追求し、全社一丸となって厳しい時代を勝ち抜いていく所存です。

また当社は、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化するため、平成18年6月29日開催の当社第84回定時株主総会において取締役の任期を1年としています。内部監査部門を中心に会社法及び金融商品取引法の下での内部統制システムの維持強化への取り組み、並びに定期的な内部監査及び業務改善指導を行っており、今後とも一層の企業統治の仕組みの強化と経営の透明性確保を図り、さらなる企業価値の向上と株主共同の利益の確保・向上を追求する所存です。

( ) 基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策。以下「本プラン」といいます。）を更新することを、定款に基づいた株主総会において新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことの当社取締役会への委任について株主の皆様から承認をいただくことを条件として決議し、平成24年6月26日開催の当社第90回定時株主総会において承認をいただいております。

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社株式について、(a)買付者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、(b)公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付等（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社株式について買付等が行われる場合、当社取締役会は、業務提携に伴う場合など別途認めた場合を除き、買付等又はその提案を行う者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言及び買付等の情報を記載した「買付説明書」の提出を求め、受領した買付説明書を当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供します。独立委員会において、必要に応じて外部専門家の意見等も踏まえた上で買付説明書及び当社取締役会からの意見や代替案等の評価・比較検討等を行い、また買付者等との交渉や株主の皆様への情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規程に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、1円（または当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。



当社取締役会は、独立委員会から新株予約権の無償割当て実施に関する事項の株主総会への付議を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様ご意思の確認を行い、その結果に従います。一方、独立委員会から新株予約権の無償割当て実施もしくは不実施の勧告を受けた場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行い、実施を決議した場合には株主の皆様に対して新株予約権を無償にて割り当てます。

本新株予約権は、当社取締役会が定める金額を払い込むことによって当社株式が交付されるものですが、定款第15条に基づき、買付者等による権利行使制限及び当社が当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる条件が付されております。

新株予約権の無償割当て実施後、買付者等以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合、または、当社により買付者等以外の株主の皆様に対して新株予約権と引換えに当社株式が交付された場合、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません。この場合、買付者等の保有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。一方、新株予約権の無償割当て実施後、新株予約権の行使期間前日までの間に当社取締役会が必要と判断して実施を決議した場合、もしくは独立委員会が必要と判断してその旨勧告し、当社取締役会がその実施を決議した場合、当社は割り当てた新株予約権のすべてを無償にて取得することができます。この場合には株主の皆様が保有する1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じません。なお新株予約権の無償割当てが実施され、新株予約権の無償取得もしくは新株予約権との引換えによる当社株式の交付が行われていない場合において、権利行使期間中に株主の皆様が権利行使の手続きを行わない場合はその保有株式の価値に希釈化が生じる場合があります。

本プランの有効期間は、平成24年6月26日開催の当社第90回定時株主総会の終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても(a)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(b)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ( ) に記載した経営計画及びそれに基づく諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ( ) に記載したとおり当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。特に本プランは経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主総会において株主の皆様ご承認を得た上で更新されているものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、本プランの実施・不実施等の判断に際して当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の評価・判断を経た上で決定されること、独立委員会がその評価・判断の過程において独立した第三者の助言を得ることができること、有効期間が最長約3年と定められた上で、その期間満了前であっても株主総会・取締役会の決議により廃止することが可能であることなどにより公正性・客観性・透明性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は36百万円であります。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間に完了した設備は以下のとおりであります。なお、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備はありません。

完了

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
佐世保重工業 (株) 佐世保造船所	長崎県 佐世保市	船舶	崎辺丸代替中古船購入	187	平成26年 6月	-
合計				187		

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因については、第92期 有価証券報告書 「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」並びに当四半期報告書 「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」及び「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、「新中期経営計画」に基づき、引き続き事業ポートフォリオの変革を図り、売上規模を維持・拡大しつつ環境変化に対して耐久性のある収益構造を確立し、2015年度の黒字化及び2016年度以降の収益安定を実現すべく全社を上げて取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。経営者の問題認識についての詳細は、第92期 有価証券報告書 「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」並びに当四半期報告書 「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」及び「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	353,675,000
計	353,675,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	161,955,000	同左	東京証券取引所第 一部及び福岡証券 取引所	単元株式数は1,000株 であります。
計	161,955,000	同左	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		161,955		8,414		5,148

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,491,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,177,000	160,177	-
単元未満株式	普通株式 287,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	161,955,000	-	-
総株主の議決権	-	160,177	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式740株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐世保重工業株式会社	東京都中央区日本橋浜町 二丁目31番1号	1,491,000	-	1,491,000	0.92
計	-	1,491,000	-	1,491,000	0.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,235	22,000
受取手形及び売掛金	9,967	9,412
商品及び製品	15	14
仕掛品	1,853	1,692
原材料及び貯蔵品	305	465
その他	1,275	1,208
流動資産合計	33,652	34,794
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,583	7,410
土地	5,489	5,489
その他（純額）	5,271	5,060
有形固定資産合計	18,344	17,960
無形固定資産		
	169	157
投資その他の資産		
投資有価証券	3,025	3,234
その他	1,161	446
貸倒引当金	265	265
投資その他の資産合計	3,921	3,415
固定資産合計	22,434	21,533
資産合計	56,087	56,327
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,829	10,006
設備関係支払手形	68	88
短期借入金	4,369	4,370
未払法人税等	63	35
前受金	4,021	5,487
保証工事引当金	17	17
受注工事損失引当金	2,468	2,318
その他	1,247	1,212
流動負債合計	22,085	23,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,553	4,893
繰延税金負債	535	553
特別修繕引当金	47	31
環境対策引当金	174	174
退職給付に係る負債	2,340	2,306
その他	252	228
固定負債合計	8,903	8,185
負債合計	30,989	31,723
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,414	8,414
資本剰余金	5,148	5,148
利益剰余金	11,790	11,077
自己株式	978	978
株主資本合計	24,374	23,661
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	472	669
繰延ヘッジ損益	47	11
退職給付に係る調整累計額	298	261
その他の包括利益累計額合計	724	942
純資産合計	25,098	24,604
負債純資産合計	56,087	56,327

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,721	7,507
売上原価	7,526	7,593
売上総利益又は売上総損失( )	195	86
販売費及び一般管理費	544	619
営業損失( )	349	705
営業外収益		
受取利息及び配当金	29	38
為替差益	232	-
その他	1	3
営業外収益合計	263	42
営業外費用		
支払利息	82	54
為替差損	-	13
その他	73	1
営業外費用合計	155	70
経常損失( )	241	733
特別利益		
固定資産売却益	59	37
その他	-	11
特別利益合計	59	48
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産処分損	2	0
投資有価証券評価損	-	4
退職特別加算金	701	-
特別損失合計	704	5
税金等調整前四半期純損失( )	886	690
法人税、住民税及び事業税	6	22
法人税等合計	6	22
少数株主損益調整前四半期純損失( )	892	712
少数株主利益	-	-
四半期純損失( )	892	712



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	892	712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167	197
繰延ヘッジ損益	28	58
退職給付に係る調整額	-	37
その他の包括利益合計	196	218
四半期包括利益	696	494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	696	494
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお退職給付会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	519百万円	496百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	船舶	機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,865	664	7,530	191	7,721	-	7,721
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	427	427	427	-
計	6,865	664	7,530	618	8,148	427	7,721
セグメント利益又は損失( )	402	75	478	39	518	168	349

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

2 各セグメントに配分している一般管理費等の全社費用は予算金額を基に行っており、実際発生額との予算差異については配分しておりません。セグメント利益の調整額として計上している168百万円には、この予算差異を計上しております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注3)
	船舶	機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,876	1,370	7,246	260	7,507	-	7,507
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	399	399	399	-
計	5,876	1,370	7,246	659	7,906	399	7,507
セグメント利益又は損失( )	526	13	540	56	484	221	705

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

2 各セグメントに配分している一般管理費等の全社費用は予算金額を基に行っており、実際発生額との予算差異については配分しておりません。セグメント利益の調整額として計上している221百万円には、この予算差異を計上しております。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算を同様に変更しております。

当該変更による各セグメント利益に与える影響は軽微であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	5円56銭	4円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	892	712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	892	712
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,464	160,463

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

佐世保重工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福本 千人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐世保重工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐世保重工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。